

学校図書館の活用

求められる学校図書館の機能 (平成 20 年学習指導要領解説総則編から)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 子供が自ら学ぶ学習・情報センターとしての機能 2 豊かな感性や情操を育む図書センターとしての機能 |
|---|

1 子供が自ら学ぶ学習・情報センターとしての機能

子供たちが文章や資料から情報を読み取り、考え、判断し、表現する能力を高めていく必要がある。そうした力を身に付けるためには、子供の発達段階に応じた問題解決学習、調べ学習の充実が不可欠である。そのためには、学校図書館を活用した授業が効果的であると考え、学校図書館の活用を推進していきたい。

2 豊かな感性や情操を育む図書センターとしての機能

子供の望ましい読書習慣の形成を図るため、国語の授業、学級指導、委員会活動など、学校の教育活動全体を通じ、多様な指導を展開し、子供の読書活動を充実させる。

- (1) 読書意欲を高め、読書の習慣化を図る。
- (2) 本の世界の楽しさに触れ、読書に対する意欲や関心を高める指導の工夫を図る。
- (3) 読書記録を活用した子供自身による読書の振り返る機会を設定する。(成長の振り返り)
- (4) 教師自身がたくさんの絵本や子供文学を読み、教師相互に情報の交換をもつ。学級では日頃から子供たちにお薦めの本として紹介していく。(5)

3 図書館運営

